

かわさき市民オンブズマン 会報

第52号

隔月発行

2006年4月4日

主張 公害医療の救済に寄せて 代表幹事 篠原義仁 2

ため息 望月文雄 4

総会案内 4

東和町の不思議 清水芳治 5

十字路

(経過報告) 川崎駅西口旧東芝工場跡地への
キャノン進出に地元期待大!! 金澤義春 7

日銀の量的緩和について 佐々木玲吉 8

トルコ紀行 その2 イスタンブール(2日目) 望月文雄 9

耐震偽装被害者救済を 佐野仁昭 11

耐震偽装は行政側にも責任

全面的に災害援助すべきだ 高橋信行 12

会計報告 13

編集後記

**2006年度定例総会
5月14日午後1時30分より
エポックなかはらで開催**

主 張

公害医療の救済に寄せて

代表幹事 篠原 義仁

① 従前、川崎市にあっては「川崎市小児ぜん息医療費支給条例」(20歳未満、本人負担なし)によって、未成年者は全市7区を対象にその救済が行われ、他方、20歳以上の成人については、公害健康被害補償法との関連もあって、川崎南部の2区(川崎区、幸区)のみを対象として「川崎市成人呼吸器疾患医療費助成要綱」(本人負担なし)が制定され、その救済を行うところとなっていた。

これに対し、川崎公害裁判に関わった諸団体は、南北に細長い地形的特徴を持つ川崎市にあっては、縦横に走る幹線道路の影響として川崎南部に止まらず川崎の中・北部に至るまで全市的に自動車排ガスによる大気汚染が進行していること、その結果としてぜん息患者が全市全年齢にわたって深刻化していることをふまえて、川崎公害裁判の判決(幹線道路の定義、位置付けと大気汚染の実態の明示)、神奈川県教育委員会「学童保健実態調査」、川崎市医師会調査その他の医学的データを基礎に、ぜん息患者への全市、全年齢を対象とする医療費救済を求めて、川崎市に対し、その予算化と条例化の要請を行ってきた。

② 諸団体は、川崎公害患者と家族の会(原告団)、弁護士、川崎公害根絶・市民連絡会を闘いの中核に据えつつ、川崎市の中北部の民主的諸団体とも連携して「ぜん息患者の医療費救済を求める連絡会」(柴田徳衛会長、2003年10月結成)を起ち上げ、その闘いを展開した。

市長交渉、健康福祉局交渉、10万名目標(2回)の議会請願(署名)、市議会各会派と

の懇談、健康福祉委員会对策、川崎市医師会懇談、川崎医療生協、神奈川県保険医協会懇談、市役所前昼休み行動、市内(とりわけ北部)での宣伝、患者聞き取り調査、マスコミ対策等々の多彩な取組みを、具体的な戦略に基づき具体的方針を確立して緩みなく継続した(ちなみに前記請願の個人署名は7万6000名、団体署名は780団体に達した)。

その結果、市議会審議6回の積み重ねの中で、2005年11月16日の健康福祉委員会で全会派一致で前記請願の「趣旨採択」を勝ち取るようになった。

これをうけて、川崎市は06年2月10日発表の今年度予算で「総合アレルギー対策の一環」の名のもとに気管支ぜん息患者の医療費助成(但し、自己負担1割)を行うため、「予算額6748万4000円」(3ヶ月分)を計上するに至り、その予算の成立後6月議会にその条例案を提案し、条例成立後、6ヶ月の周知徹底(施行準備)期間を経て、「平成19年(2007年)1月1日」から実施する旨の方針を確立するに至った。

これによって、「ぜん息連」に結集して取り組んできた諸団体の闘いは、大きな成果をかちとるに至った。しかし、自己負担分導入の「弱点」など、速やかに克服されるべき課題をも併せもつところとなった。

③ この制度の内容は、以下のとおりとなっている。

(1)目的 川崎市としてぜん息死ゼロ作戦を展開中で、国の総合アレルギー対策に対応して本制度を作り、「急性期における医療機

関への受診を促進し、気管支ぜん息患者の健康の回復、福祉の増進に寄与することを目的」とする。すなわち、公害医療の視点が、少しあいまいになっている。

(2)救済対象者 市内に3年以上居住する20歳以上の気管支ぜん息患者（但し喫煙者は除く）。すなわち、期間の長短は別として大気汚染の暴露要件を念頭においている。

(3)助成する医療の範囲 市内の医療取扱機関で受けた気管支ぜん息の治療に係る保険医療（但し、在宅医療、検査、画像診断、リハビリ、手術等や気管支ぜん息に適応のない薬剤は除く）。すなわち、助成する医療範囲は、やや狭くなっている。

(4)助成額 気管支ぜん息の治療にかかる保険医療費の自己負担分の一部（保険医療費全体の1割は患者の自己負担）。これとの関係で、従来の成人呼吸器疾患医療費助成制度の対象者（前述した川崎区、幸区の20歳以上の、いわゆる要綱患者）については、3年間、現行制度を継続する（激変緩和措置で、3年間に限り、前記要綱患者については、1割の自己負担はなし）。

これを含めて、市民への周知徹底期間を6ヶ月（川崎区、幸区の要綱患者にとっては「改悪」部分があるので、6ヶ月）とし、6月市議会で条例を制定させ、「実施予定日」は平成19年1月1日とする、となっている。

これに関していうと、対象疾病は気管支ぜん息だけとするものの、慢性気管支炎と気管支ぜん息が診断書に併記されていてもこれを対象とするということであり（川崎市交渉での市回答）、また喫煙者の取扱いは、申請時点で喫煙していても将来の禁煙を誓約する「念書」を差し入れれば認定は可ということであり（同）、その実害は少ない。

また、「助成する医療の範囲」は、現在の補償法認定患者に比べてより限定的である。

これについては、1970年1月1日以降の市条例で医療費救済、同年2月1日以降の特

別措置法での救済は、前記同様狭いものであったが、それが患者会等市民要求の結果、改善、拡充されてきた。この経験を基礎に、まず、「前進の一步を踏み出し」、その後の取り組みとして改善要求を出して欲しい、それをうけて次の段階で市としても検討するというのが「川崎市の基本的姿勢」である。そのいみでは、問題点は残るものの、その課題は、近々のひきつづく課題となっている。

④ 他方、一番大きな課題は、「自己負担1割導入」の問題であり、3年間の激変緩和期間の経過にともなって、従前の要綱患者にとっては、既得権の侵害、改悪となって現れてくる。そのいみで、この自己負担の課題は、私たちとしては直ちに改善要求闘争に立ち上がる必要があるものとなっている。

課題を残しつつも、全国的にみて医療福祉予算が、大型公共事業等に係る税金のムダ遣いを棚に上げて大きく切り捨てられているなかで、自己負担付とはいえ、全市全年齢にぜん息患者の医療費救済をかちとった成果は特筆される。「小さな政府（自治体）」「自己責任」の名のもとに本来的に行政が担う役割が徐々に縮小、後退するなかで、市民のいのちと健康の課題、公害医療と公害環境の問題は、地方自治体として放棄してはならない必要的行政施策であることを認識させて、医療費救済条例の制定をかちとった意義は大きい。

公害の視点でいえば、公害発生源となるムダな幹線道路計画（公共事業）、アクアライン建設、川崎縦貫道計画、国道1号線拡幅問題は、抜本的に見直す必要があり、他方、幹線道路から排出される自動車排ガスを原因とするぜん息等の患者は、何よりも優先的に救済される必要がある。

自己負担分の導入の課題は、PPPの原則（汚染者負担の原則）にのっとり速やかに克服される必要があるが、それでも医療福祉予算の削減が常態化するなかで、本制度の発足に至った意義は大きい。

ため息

望月 文雄

3月22日午後、川崎市土地開発公社の問題を勉強しました。時間が終わりに近づいたとき、江口代表幹事が、配られていた「平成16年度末保有土地の一覧表」に目を通して、言いました、「原価よりも支払利息の方が大きくなっている」と。皆の反応は今一な感じでしたが、私には大きなショックでした。最近視力の低下が著しい私は土地開発公社の問題分析の役はありませんで、助かりました。しかし、江口代表幹事の言葉が重く押し掛かっています。帰宅後、一覧表を開き、市税のムダが示されている状況を端的に示すものについて搜しました。

2つの視点が出てきました。一つは「支払利息が原価を超えたもの」という江口さんの指摘、もう一つは「支払利息が10億円を超えているもの」です。両方とも3件ずつありましたので、紹介しなければという思いが強くなりました。このような大きな支出は、議会の年次会計議事の中では問題にされませんが、市税の使われ方としては、市民が承知しておく必要があると思ったからです。

支払利息が原価を超えた事例 3件

1、事業名、稲田公園用地。所在地、多摩区菅稲田堤2丁目2031外。原価1億9332万5195円。支払利息2億3683万7101円。面積851.5㎡。取得年、昭和59(1984)年。

2、事業名、特別養護老人ホーム等用地。

所在地、麻生区古沢577-1外。原価1億4811万3148円。支払利息1億9700万3794円。面積1852.55㎡。取得年、昭和58(1983)年。

3、事業名、菅(小谷)公共用地。所在地、多摩区菅仙石2丁目5792-1外。原価2億8266万4346円。支払利息3億7135万8099円。面積6723.4㎡。取得年、昭和47(1972)年。

支払利息が10億円を超過した事例 3件

1、事業名、生田緑地用地。所在地、多摩区東生田2丁目4667-35外。原価20億0715万4571円。支払利息10億9045万3180円。面積1万5794.86㎡。取得年、昭和59(1984)年。

2、事業名、早野聖地公園用地。所在地、麻生区早野882外。原価34億16540132円。支払利息10億5267万4853円。面積4万6872.2㎡。取得年、昭和60(1985)年。

3、事業名、水江町地内公共用地。所在地、川崎区水江町1-53外。原価148億1252万6887円。支払利息86億4333万5927円。面積5万7336.28㎡。取得年、昭和63(1988)年。

一覧表の合計数値

面積25万5619.24㎡。原価407億0800万7037円。支払利息190億3823万3964円、という膨大な数値が示されています。私たち市民はキャッシュで100万円以上持つことは生涯幾度もないでしょう。支払利息190億円を単純に30年で割ると年6億3000万円平均になります。巨額の税金が投入されていますから、その是非、問題の有無を問うのは市民の責任でもあると思うのですが。

総 会 案 内

第10回総会を開催します。日曜日です。

日時 2006年5月14日 13時30分開会

場所 エポックなかはら7階第3会議室

議題

活動方針・予算の決定

新年度役員選出 ほか 参加して下さい。

東和町の不思議

清水 芳治

世の中には様々、不思議なことがある。そしてその不思議をあれこれ考えていくうち、なるほどと納得するケースが多い。

永田寿康衆議院議員の偽メール問題にしても懲罰委員会が永田氏が仲介者西澤孝氏の名を明らかにし、西澤氏が仲介者であることを肯定したので、これからは永田氏の功名心、民主党執行部の不手際、西澤氏の意図か或いは西澤氏を操った影がいるのか辺りがはっきりすれば、それほど簡単ではないにしても殆ど事情は明らかになる。

ところが東和町のお不思議は、考えれば考えるほど不思議さが増してくる。でも、不思議のまま放つといていいことではなさそうなので、岩手県東和町に川崎市が取得した東和町市民保養交流施設用地（以下、東和町の土地など、適宜記述）を巡る金銭の動きを記して私が不思議と思うのがおかしいのか、物好きにもこの駄文をお読みくださる読者に判断していただきたいと思う。

考える手立ては二つある。一つは川崎市から情報提供された本誌所収のリスト（その一部を次ページに掲載）、およびその情報を補う何かがあると考えて現在情報公開請求中の文書、これはまだ入手していないので、多分役に立つだろうと推測している段階である。

リストによるとこの土地を1992年に6998万3000円かけて測量調査等を行い！翌年（1993年）川崎市土地開発公社から6480万1000円で買い戻している。

ご存じない方に説明すると、川崎市が土地開発公社に土地の買取を依頼して公社に土地を取得させ、その土地を川崎市が買い取ることを再取得といい、公社に土地の原価、購入

資金の利息、事務費（この場合は原価の1%）を合算した金額を支払う、言い換えれば取得金額より当然高くなる。

そこで、高くなっている土地の買取価格と測量調査費を比較してください。私ら貧乏人はこういうことはできません。調査費に払う金があるんだったら別の土地を買います。ただこの時点で既にこの土地は川崎市が転売する際には1億3478万4000円で売っても少し損をすることになりますね。

そして造成工事です。1994年前払い金、1億0575万円、造成設計費2549万3000円、1995年2億4445万円、合計3億7569万3000円なり。

さらには温泉掘削！細かい費用を除外して1997年調査費、掘削工事費など併せ1億6658万5000円、1998年掘削追加工事2042万円、合計1億8700万5000円。

ご覧の通りこの土地に直接投下された金額が私の計算では6億9748万2000円になる。

ところが、議会かわさき2006年2月1日号4ページをご覧ください。「議決した主な議案」の中に「財産の無償譲渡」という項目があり、東和町の土地の評価額は226万3350円となっています。

何のために造成工事をしたのでしょうか。

普通、造成工事といえば山林原野を開発し宅地を造ることを思い浮かべますよね。建設できない土地を建設可能な土地に変えるのですから当然、付加価値が付きます。土地の価格が上がります。

温泉を掘りました。出るまで掘ったわけですから当たり前ですが、温泉が出ます。

これらすべてがマイナス要因となったと説明できなければ、このところ地価の値下がりが続いたとはいえ、バブルの頂点を過ぎてから購入した筈ですから、巨額な下落の生じた理由が分かりません。

差額6億9721万7000円はどこに行ったのでしょうか。だれか教えてください。

東和町市民保養交流施設用地の経費経過について

事業の執行状況（総額：836,187千円）

年度	執行内容	金額	文書所管課	備考
平成4年度 75,175千円	測量調査等委託料 ○	69,983	市民局市民施設課	
	建設協定調印式委託料	2,095	〃	
	地域間交流事業委託料	606	〃	
	事務費	2,491	〃	
		75,175		
平成5年度 260,924千円	用地買い戻し			
	用地取得契約書（公社⇒市） ○	64,801	財政局管財課	
	用地造成工事前払い金 ○	105,750	市民局市民施設課	債務負担
	造成基本、実施設計委託 ○	25,493	まちづくり局施設計画課	保存期間経過
	建築基本設計委託 ○	21,372	〃	保存期間経過
	水源調査委託	9,689	市民局市民施設課	
	生態系調査委託	8,687	〃	
	文化財調査委託	9,512	〃	
	〃	5,904	〃	
	開発協議等本申請委託 ○	7,107	〃	
事務費	2,608	〃		
	260,923			
平成6年度 246,830千円	用地造成工事費 ○	244,450	市民局市民施設課	債務負担
	事務費	2,379	〃	
		246,829		
平成7年度 2,439千円	用地管理委託	826	市民局市民施設課	保存期間経過
	事務費	1,612	〃	
		2,438		
平成8年度 44,939千円	建築実施設計委託 ○	40,685	まちづくり局施設計画課	
	用地管理委託	921	市民局市民施設課	保存期間経過
	市民保養施設等構想検討委員会委員謝礼	611	〃	
	事務費	2,722	〃	
		44,939		
平成9年度 170,908千円	市民保養施設等構想検討委員会委員謝礼	611	市民局市民施設課	
	用地管理委託	945	〃	保存期間経過
	温泉調査委託 ○	2,100	〃	
	掘削許可申請書類作成委託	300	〃	
	動力許可申請書類作成委託	315	〃	
	温泉掘削工事 ○	150,885	〃	
	温泉掘削工事（前払い金） ○	13,600	〃	繰越明許
	事務費	2,153	〃	
	170,909			
平成10年度 21,831千円	用地管理委託	991	市民局市民施設課	保存期間経過
	温泉設備保守管理委託	420	〃	保存期間経過
	温泉掘削工事	20,420	〃	繰越明許
		21,831		



(経過報告)

川崎駅西口 旧東芝柳町工場跡地への キャノン進出に地元期待大!!

金澤 義春

近年、川崎駅西口地区では複数の開発プロジェクトが行われて、街の風景も大分様変わりしました。大宮町地区では、2003年12月にミュージア川崎が開業しましたが住民の声が反映されて周辺のペDESTリアンデッキやエスカレーターが整備され、駅までのアクセスが大分便利になりました。

堀川町地区の旧東芝跡地では、大型商業施設とマンションが一体となったラゾーナ川崎の工事も着々と進んでいます。ここでも商業施設には我々住民が望んでいた多目的ホールが整備されることとなり、今秋には完成となります。

さらに今後注目される大型プロジェクトとして「キャノン柳町」進出がありますが、地元住民としても大きな関心を寄せており、昨年より説明会が開催されてきましたので、経過を報告したいと思います。

旧東芝柳町工場跡地が東芝よりキャノンに売却されましたが、今後キャノンの生産・研究開発の国内の拠点となる施設が建設されるということです。

旧東芝柳町工場の跡地利用には、当初超高層マンションや資材置き場、市の清掃工場建設などの噂があつて、私も含めて地元住民は大変心配しておりましたが、世界的企業のキャノンの柳町進出は大変歓迎するところです。

川崎市の南武線沿線には日立、NEC、富

士通などのIT産業の研究施設や工場が多数ありますが、キャノンも2004年12月に南武線矢向駅近くに新たに研究所を開設したばかりです。そして今回の柳町進出により川崎市との絆は一層、深まるでしょう。地元としてもキャノン進出による経済の活性化に期待し、一日も早い進出を期待しております。

しかしながら、大規模な計画でもあり地域環境への影響も心配されます。

昨年より環境アセスの手続きが進められておりますが、昨年7月ミュージア川崎で行われた説明会に私も出席し意見を述べて参りました。

柳町の完成は2009年の予定であり、最終的には7500人の社員が来るそうです。キャノンは次期経団連会長に就任する御手洗富士夫氏が率いる世界的企業であります。近年、半導体関連や自動車産業において、アジア諸国への研究施設や工場の移転が進み、国内産業の空洞化や我が国固有の生産ノウハウの流出による各国企業の台頭に苦戦する企業が多い中で、基幹技術の国内開発と生産にこだわり、今回の柳町プロジェクトもその一環として、国内各地の「ものづくり」部門を集約する施設を建設するとのこと。

敷地の北側は住宅が隣接している地域ですので住環境に対する影響を心配していましたが、計画では敷地の北側には駐車場や緑地などが設けており、また85mの高層ビルもありますが、日影の影響を考慮して敷地の南側に寄せて配置するなど、地元の環境に対し配慮した内容となっております。

また、説明会には約40人程が出席し、他には工事車両の進行について幹線道路などの指定ルートを厳守すること、近隣窓口の設置などの意見がありました。施工については鹿島建設が行い、同社は現在工事中の堀川町では近隣窓口を設けておりますが、柳町の工事に当たっても同様に近隣窓口を設置し、明確・迅速で細やかな対応を要望し、すべての対応

を確認しました。

説明会を通じて全体的に地元への協力体制を確認できました。

一方で、懸念されることもあります。戦前より操業されている工場跡地には土壌汚染物質があり、現在東芝と大成建設で対策工事が行われているようですが、後顧に憂いのないようしっかりとした処理を行って欲しいと思います。この点については、今後しっかりと地元も監視して行きたいと思います。

キャノン柳町の工事開始は本年4月とのことですが、説明会参加者からもキャノンの一日も早い進出を期待するという声が多数あがっております。改めて関係者には地元の声に応える努力を強く要望致しました。

(川崎駅西口再開発を考える会会長・川崎駅西口大通り会会長)

日銀の量的緩和について

佐々木玲吉

2月のある日、用事があって横浜へ行くことになりました。財布に5千円札1枚しかないの銀行で千円札5枚に両替してから乗車券を購入することにしました。すると銀行の窓口では「手数料3百円戴きます。機械でご自分で操作すれば2百円で済みます。」といわれました。「いつから手数料を取るようになったのか？」と問い合わせると「昨年の暮れ頃から。」という返事でした。呆気に取られて両替は中止しました。今銀行はこのようなサービスも不能な程、利益に事欠いているのでしょうか。

ところで今から20年程前からわが国政府並びに地方自治体は、景気浮揚或いは維持のためと称し、公債をどしどし発行しては、自然破壊は物かは、公共事業を繰り広げてきました。その結果は10年程前で既に数百兆円

にものぼるといわれる程の借金を抱えることになり、政府や日銀はその対応を迫られることになったのです。そこから庶民増税、消費税3%より5%へ、年金支給額の低下等が行われましたが、貨幣価値の下落、インフレを狙った紙幣の大増発もその一つです。それらの紙幣は大量に銀行に配られていったのです

その間各企業は合理化と称し正社員を減らし、臨時、パート社員に切り替えていきました。そのようなことをやっていけば、国民は疲弊し、国内市場は低迷し、不景気は長引くばかり、企業経営者は設備投資は控え、銀行借入も控えます。かくして金融機関は莫大なかね余り現象をおこし、経営は行き詰まって来ました。そこから銀行の整理統合、縮小が急激に行われるようになり、りそな、UFJ、みずほ等聞きなれない銀行が合併により出現し、今迄の銀行はどんどん姿を消しました。川崎駅前でも10数店舗あった銀行の店舗は今ではほんのわずかになり、中には無人店舗も出現しています。

それでは大量に印刷された紙幣はどうなったのでしょうか。大半は米国国債購入にまわりましたが、尚行き場を失ったかねは年間2万~3万人程の自殺者を出すといわれるサラ金へ、そしてライブドアによるフジTV、ソフトバンクによるボーダフォン等に見られるような企業買収資金へと流れているのです。

最近、日銀は量的緩和解除を決定致しましたが、これ迄の日銀の政策はわが国経済を混乱の中に追いやっただけではないでしょうか。日銀の白川理事は次のごとく述べています。「1991年の利子収入が続いたと想定して推計すると2004年迄に国民が失った利子は304兆円にのぼる。」と発表しています。

われわれ庶民にとって銀行は必要なものです。不必要なときには預け、必要な時には引き出す。また決済に、納税に、時にはローンを組む等必要な公共機関です。それが両替に迄手数料を取らねばならないようになったの

は明らかに政府、日銀の政策のあやまちと考
えます。一日も早く両替位は無料にし、預金
金利も上昇させてもらいたいものです。

トルコ紀行 その2 イスタンブール（2日目）

2006年2月3日

望月 文雄

タシケントからフライト約5時間、イスタ
ンブールのアタチュルク空港に到着、入国検
査を受け、飛行機預けのトランクを確認、両
替をすませて、専用バスへ。バスは旅行中は
専用。ドライバーの名はグルエン。総勢34
名なので40人乗りのバスには若干空席があ
る。隣座席が空くということは贅沢なのだが、

夜空に雲がなく、月影が爽やか。空港内は
暑さで汗だくだったので、夜風が心地よいこ
と。添乗員が「ホテルまではこのバスで15分。
明朝は7時30分に出発しますから、支度をお
願いします。ホテルの枕銭は新通貨で1トル
コリラ（日本円で90円）、トルコリラがな
ければアメリカドルでもかまいませんが、日
本の百円コインは使わないでください、両替
所でも日本のコインは扱いませんので」と説
明する。ホテルでも両替しますが、空港の両
替所よりも若干率が悪い場合もありますが、
一度に高額紙幣を両替すると、管理がたいへ
んですから、適当に」と気配りの効いたアド
バイス。

イスタンブールに来たんだという感慨が去
来する。ホテルはコンクリートの壁が両脇に
ある狭苦しい道を抜けて、高速道路に面した
ところに玄関がある。部屋割りと荷物の受け
取り、部屋への運搬は今夜に限り、自分運び。
真夜中の12時半。日本時間では朝の6時半。
24時間眠らずに来たのだから、疲れるのは

当たり前。これからの14日間健康を維持で
きるようにと念じる。

ホテルの朝食はバイキング方式。6時半に
は食堂の入り口が込み合う。パン・ヨーグル
ト・オリーブは数種類ずつ。牛乳・ミネラル
ウォーター・コーヒーは蛇口付きポット。果
物はりんご、プラム、きゅうりは一口の大き
さにスライスしてある。肉料理は大なべに、
ソーセージは4、5種類スライスして大皿に
盛ってある。幾組かのグループや個人・夫婦
様々な客でごったがえすバイキングの陳列場。
席は自由。トルコらしい食事を朝食で求める
のは、団体旅行では無理なようだ。

バスツアーが始まる。ガイドはサイトさん
という30歳前後の美男。トルコの観光ガイ
ドの国家試験はとても難しいらしい。並みの
教職課程の数倍も難しく、エリートだという。

最初に案内されたのはブルーモスクといわ
れるスルタン・アフメット・ジャミイ。6本
の尖塔（ミナレット）が巨大なドームを囲む
ように、紺碧の空に向かって屹立している。バ
スをおりてジャミイの前に急ぐ。大通りは自
動車の交通が激しく、横断歩道は見あたらな
い。ガイドのサイトが、トルコには横断歩道
が殆どありません。自動車は歩行者を無視し
てスピードを出しますので、自動車の交通量
が多い道の横断には気を付けてください、と
いいつつ、頃合を見計らって自動車を避ける
ように横断する。

ブルーモスクの前は歩道の脇に木製ベンチ
が2列、5列にならんでいる。モスクの門ま
では公園になっていて、花壇がきれいだ。ベ
ンチの脇が門への通路で、ベンチの向かいに
旅行者目当ての土産屋が1軒。土産のほかに
ミネラルウォーターやアイスクリーム、スナッ
ク菓子などが売られている。

ガイドは一行にミネラルウォーターの購入
を勧めた。「トルコは暑い国で、先週、雨季
も明けたので、水は必要です。旅行者は水道
の水をのまないようにしてください。水道は

あまり設置されていませんが、その水を飲むと下痢や腹痛を起しやすいですから。水はミネラルウォーターにしてください」と。

モスクの門を入るとミナレットは見上げなければ尖塔の先が見えない。「6本ミナレットは建築を指示されたメフメット・アーが『アルトゥン（黄金）の塔』を建てよといわれたのを『アルトゥ（6）』と聞き違えて建てたものだ」と伝説を説明する。6本のミナレットを見上げるには、首を空に向けて、180度体を回さなければならない。青空に煌くミナレットは太陽の光線を受けて眩しく輝いている。コンスタンティノーブルを占領したスルタン・アフメッド1世の誇らしげな容貌と合体しているようだ。



ブルーモスクの名で親しまれている

スルタン・アフメッド・ジャミイ

スルタン・アフメッド・ジャミイの裏側に廻ると、建物の裾にあたる部分の水道の蛇口がずらりと並んでいて、溝の縁が腰をおろせるような高さになっている。「この水道はミサに参加する信徒たちが足を洗い清めるためのものです。わたしたちはこれからジャミイの中にはいります。足を洗う必要はありませんが、履いている靴は脱いで、各自が持って入場します。袋を持っていない人には、廊下に袋の入った入れ物がありますから利用してください」と付け加えて説明を終えた。裏庭は芝生の緑が鮮やかで、プラタナスの植え込みが静けさを守っている。

仏教で寺の大きな建築物を伽藍というが、ジャミイの中は正に伽藍、広々とした広間の天井はドームで、直径2メートル以上あろうかという柱が数本立っている。広間の片側が通路というのか、見学者の広間になっていて、天井から幾つもの輪のように吊るされた電灯も明かりで場内を照らすという感じではなく、薄暗い感じ。周りの壁、柱は青いイズニック・タイルで装飾されていて、淡い光に落ち着いた情景を醸している。この伽藍の床に敷き詰められた絨毯も見事だ。

私は南側の部屋の鴨居に掲げられているペルシャ文字の額に気をとられて、ガイドにあれ何て書いてあるのかと質問すると、古い言葉でわたしには読めませんという返事が返ってきた。花壇が整えられている伽藍の庭（最初に入ったきた場所）に出ると空の青さがひと際、凄まじいほどだ。この空の青さは十数年前、初めての海外旅行でギリシャで味わったとき以来のもの。門の遙か向こう左手にアヤソフィア博物館が見える。アヤソフィアでは漆喰の下から出てきた創設当時のモザイク画を見物できると私は胸をときめかした。何といても、キリスト教を容認したコンスタンティヌス1世が帝都のシンボルとして建立を始めた当時世界最大の教会堂である。幾度か焼失したが現在のものは537年、時の皇帝ユスティニアヌスが6年の歳月をかけて建立させたビザンツ様式の大聖堂なのだ。

次に案内されたのは地下宮殿と呼ばれる地下貯水池。4世紀から6世紀にかけてつくられたこの地下貯水池はコンスタンチノーブルの用水池として作られたもの。イスタンブールとなってからのこの都市の重要なトプカプ宮殿をはじめ地域の水瓶であったという。広さは約9000平方メートル、高さ8メートル、コリント様式の円柱、336本で天井部分が支えられたが現在は90本の柱は無くなっているらしい。地下宮殿の名称の言われは定かで

はないが、奥の2本の柱にギリシャ神話のメドゥサの首2首が、1984年の大改修で、2メートルに及ぶ泥が取り除かれたときに、発見され名所になったという。直径2メートルの大理石の柱の基礎部分に浮彫りされたその首は、そぞろ恐ろしい。蛇である髪の毛が額にのたうつ。多神教でもあるギリシャ神話の恐怖の女神を地上から抹殺するために、地下の柱の基礎にしたとか。1首は寝たように横向きにされている。

地下宮殿を出るといよいよ期待のアヤソフィアだが、ガイドは門の中の入らず、外に立って説明を始めた。説明後入場するのかと思っていると、時間が限られているので、今回は外から外観を眺めるだけだという。がっかり。昼食の場所へはバス移動ですからここでは休憩15分とそっけない。残念。塩野七生の「コンスタンティノープルの陥落」にあった、攻防の城壁は見られるのだろうかを切り替える。

昼食の場所はバス移動20分。マルマラ海に面した高速道路脇にあった。そこに行くまでに破損した古代の城壁添いにバスは走行したが、誰一人城壁に関心を示す同行者はいない。紺碧の空と海面。高速道路は海面と余り高さが変わらない。海を走るという錯覚を遮るものは崩れた古代城壁。レストランはその城壁を利用して造られていた。食事が出るまでの間、私は海と城壁沿いの高速道路を歩いた。1452年から翌年にかけてビザンティン帝国は、オスマン・トルコの若いスルタン・アフメッドとの壮絶な闘いを行い、この城壁の堅固さで、幾十倍かのトルコ軍の猛攻撃に耐えたのだ。そのような歴史は征服者には感慨の価値もないのだろう。取り壊すには費用が掛かりすぎる残骸を、才覚の働くトルコ人が現代に利用しているのだ。しかし、そのように利用されることで名残を留めていてくれるのが嬉しい。

耐震偽装被害者救済を

佐野 仁昭

昨年11月17日に、耐震偽装事件が発覚しました。現時点で、川崎市では、姉齒氏による耐震偽造で、耐震強度（耐震性能指数）が0.5に満たないマンションが2件、川崎市が建築確認を行ったもので、偽装され耐震強度が0.5以上の物件が3件（うち物件名非公開が2件）です。

先日、高津区で開かれたシンポジウムでは、精神的に追い詰められる住民の現状が住民代表からも報告されました。

親の介護のため広いところと、購入したマンションで偽装が発覚し、施設にも入れずどうすることもできない状態に追い込まれている。生まれてくる子どものために購入したマンションでしたが、耐震偽装が明らかになり、生まれた子どもと一度も住めないまま、引越しを余儀なくされました。他に妊婦が2人います。

また、自殺をしたら保険金で楽になれるのではないかとすら住民もいます。今住民がどれほどの絶望と悔しさの中で、辛い生活を余儀なくされているのか、考えただけでも涙がこぼれます。

こうした実態に対して、国はどのような態度を取ったのでしょうか。

北側国土交通大臣が「手厚い支援」と発表した支援策なるものの内容は、優良建築物等整備事業など現行制度の仕組みを最低限の枠内で寄せ集めただけのものです。現在のローンはそのままさらにも上乗せする二重ローンを押し付けるなど、生活再建とは程遠い内容といわざるを得ません。

阪神大震災の際、期限付き条件付きの解体費補助など、住民の生活再建という観点から

の計画や、住民相互の十分な話し合いの機会を保障することなく、一方的に押し付けられました。

住民同士の意見がまとまらず、いまだに建て替えられないマンションが残されるなど、大きな問題を残しています。今回の問題でも、地震被災者より手厚いどころか、地震被災者の教訓すら生かされていません。

偽装マンション住民代表が発言していたのは、「公害問題やBSE問題でも、人間の生命や健康が著しく脅かされていることに対して、国は何らかの対策をとる。それと同じで、住宅が危険にさらされ、生命が危険にさらされているとき、国は安全を守る対策を採るのは当然だ」というものです。私はこの点を強く指摘し、生活再建の見地から具体的な公的補償策に変えなければならぬと思います。

また、真の生活再建を果たすためには、売主、不動産関連業者の責任は、厳しく問われなければなりません。中でも担保価値のないものでローンを組んだ金融機関の責任も明確です。

本年1月28日には、被害住民が、全国銀行協会に対し、現在の住宅ローンの5割以上の債務放棄や、金利1%以下へ引き下げなどを求める要望書を出しています。全銀協も前向きに検討すると答えています。

この提案は、たとえば100万円儲けている銀行に対して1000円棒引きにしてくれというに等しいことで、きわめて現実的な提案です。

言い換えれば、社会的責任論を出すまでもなく、金融機関にとっては、会計上の欠損処理で対応できる額です。こうした、関連業者の責任を果たさせるために、国が積極的に関与すべきです。しかし、民民の問題と手を出そうとしません。国は、制度の機能不全を見過ごした責任があります。支援ではなく賠償・公的補償の立場で取り組むべきです。

さて今年、憲法が公布されて60周年を迎

えます。持ち家政策をとっているわが国において、憲法に保障されている安全な住宅に安心して暮らす権利は、平和的生存権における最低限の権利です。現在、建築基準法の改正を含め、制度の見直しが検討されていますが、上記の点を踏まえた抜本的改革が強く求められています。

東 京 新

会社役員

高橋 信行 82

禁止命令、退去命令を直ちに出した。だが、被害者に対する救済の方はい

(川崎市高津区) 耐震強度偽装マンションの被害にあった住民が「地震の倒壊より、ローン苦で自殺者が出かねない」と今後の生活設計の崩壊を訴えている。 彼らは自分に責任のない災害を受けたのだ。建物の見当たらぬような基本的な築行政の根幹を揺るがす重大な犯罪であり、刑事告発も当然であるとの新間の社説もある。県、市など自治体の対応は使用



提供するような基本的な築行政の根幹を揺るがす重大な犯罪であり、刑事告発も当然であるとの新間の社説もある。県、市など自治体の対応は使用

耐震偽装は行政側にも責任 全面的に災害援助すべきだ

は当然であると思う。問題は巨額の資金であるが、現在の行政の資金力からすれば当然可能であると考える。先日ヒルトンホテル小田原を訪れた。この相模湾を望む絶景地に四百五十億円を投じてリゾートホテルを建設し、経営不振で数年後に小田原市に八億五千万円で売却したのは雇用促進事業団である。この単純なことができないのが官僚システムの無責任体制なのだろう。このような施設は全国に千件以上あるといわれ

編集後記

○今度の総会は日曜日です。一年の計画を決める日です。これまで仕事の都合で参加できなかった会員の方もふるってご参加下さい。

○耐震偽装の次は偽メールですか。それもショックでしたが、個人的には韓国人の崔鐘順チェジョンスンさんの講演（3月18日）で広島、長崎の原爆投下が「長い間日本の植民地下で苦しんできた生活を終わらせ、平和の時代を開いてくれた」といわれたのも大きなショックでした。

○この4月1日から公益通報者保護法が施行されます。談合摘発ニュースがマスコミを賑わしている日々です。内部告発者を保護する力があればきっと続々内部告発が行われることでしょう。われわれも告発がどんな風に行われるか注目しましょう。

○高橋信行幹事が原稿を寄せてくれました。これは東京新聞に投稿し掲載されたものとのことですが、会員の活動の一つとして紹介することにしました。

○耐震偽装問題では川崎市議会で救済方針で発言を続けている佐野仁昭議員も寄稿してくれました。今回も体調を崩して原稿が間に合いそうもなかったのですが、ぎりぎりセーフでした。ありがとうございました。

○外国のデモの話です。先日日本ではアメリカのイラク侵攻3年目を迎え、3月20日前後に各地で様々な「パレード」が行われました。その参加人員は多くて2～3000人。冬季オリンピックで金メダルを獲得した荒川静香選手を成田に出迎えた人々の数にまったく及ばない人数でした。ところが朝日新聞3月31日の報道ではロサンゼルスで行われた「不法移民取り締まり法案に反対するデモ」に50万人もの市民が参加したとのことです。きっかけはスペイン語FM局のDJが呼びかけたことに始まるのだそうです。日本人の多くががイラク問題に無関心とは思えません。組織者に何か欠けているのではないのでしょうか。 (清水)

会計報告

2005年4月1日～2006年3月31日

一般会計

収 入 (円)		支 出 (円)	
前期繰越	652,395	会報発行費	104,897
会費	422,000	コピー代	6,550
資料販売	6,900	情報公開請求	11,895
寄付金	50,000	会場費	35,600
利息	70	訴訟経費	0
		旅費交通費	160,000
		事務用品費	1,085
		通信費	10,830
		備品消耗品費	0
		図書費	4,200
		全国会費	10,000
		講師料	0
		HP管理費	6,000
		雑費	12,120
収入合計	1,131,365	支出合計	363,177
		残高	768,188
訴訟積立金			2,000,000

今後の予定

月例会議・学習会 いずれもどなたでも
ご参加いただけます。

4月 4日 (火)	会報第52号印刷・発送	13:30	中原区役所
4月 5日 (水)	川崎市土地開発公社勉強会	10:00	合同法律事務所
4月18日 (火)	第12回拡大幹事会	18:30	中原市民館和室
5月14日 (日)	第10回定例総会	13:30	エポックなかはら
5月16日 (火)	KCT公判	11:00	横浜地裁7階
	第10期第1回拡大幹事会	18:30	中原市民館和室予定
5月25日 (木)	会報第53号原稿〆切日		
6月 1日 (木)	会報第53号印刷・発送	13:30	中原区役所予定
6月20日 (火)	第2回拡大幹事会	18:30	中原市民館和室予定
9月16日 (土) ~ 17日 (日)	全国大会		

第10回総会は日曜日開催です
エポックなかはらへ
皆さん、ご参加下さい

発行 **かわさき市民オンブズマン**

所在地 郵便番号210-8544

川崎市川崎区砂子1丁目10番地2

ソシオ砂子ビル802 川崎合同法律事務所内

電話 044-211-0121 FAX 044-211-0123

振替 00270-3-85629

<http://www.kawasaki-ombuds.sakura.ne.jp/>

E-mail: esihara28@kawasaki-ombuds.sakura.ne.jp

会報第52号 編集スタッフ 清水芳治・佐々木玲吉 2006.4.4